

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

## 8月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※今月の「法律相談」第1回目は、七夕まつりのため第二金曜日に変更しています。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	9日(水)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
税務相談	23日(木)			
法律相談	10日(金)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(水)			予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	17日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所1階 介護福祉課	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700 ※要事前連絡
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	16日(水)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎ 552・5027)

### 人権擁護委員が委嘱されました



▲中西弘氏

7月1日付けで、中西弘氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

今後3年間、人権擁護委員として市民の皆さんの人権を守るため、さまざまな活躍をしていただきます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

- 【入札方法】制限付一般競争入札
- 【契約日】平成30年6月21日
- 【入札参加者数】16者
- 【落札事業者】株式会社細谷電機
- 【落札金額】9,828万円(税込)
- 【予定価格】1億4,684万7,600円(税込)
- ▼工事件名：福祉センター設備改良工事(機械設備)
- 【入札日】平成30年5月24日
- 【入札方法】制限付一般競争入札
- 【契約日】平成30年6月22日
- 【入札参加者数】3者
- 【落札事業者】太平・八重洲特定建設工事共同企業体
- 【落札金額】3億9,960万円(税込)
- 【予定価格】4億136万400円(税込)
- 【対象】市内在住・在勤の方
- 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

### 「安全安心まちづくり市民ひろば」を開催します

※市では、ホームページで入札結果を公表しています。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口でも入札結果が閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

## 平成29年度情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

### ▼情報公開制度

情報公開制度とは、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障し、市民の皆さんからの請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負うことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくことを目的とした制度です。

この制度は、市が保有している情報が対象となり、公開することを原則としますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

#### ・市政情報の公開請求などの状況

平成29年度の市政情報の公開請求などの状況は、表1のとおりです。

#### ・情報公開審査会

この審査会は、市政情報の非公開などの決定に対する不服の申立てを審査し、情報公開制度の運営について審議します。平成29年度は、1回開催されました。

### ▼個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、自己の情報に限り、開示・訂正・利用停止を請求する権利を保障し、収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

#### ・保有個人情報の開示請求などの状況

平成29年度の個人情報の開示請求などの状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

#### ・保有個人情報取扱事務の届出状況

実施機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会)は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、これを公示することが義務付けられています。平成29年度の届出状況は、表3のとおりです。

#### ・目的外利用と外部提供の届出状況

市民の個人情報は、収集の目的の範囲内で利用することを基本としていますので、市の内部ではほかの目的に

的に利用(目的外利用)したり、市以外のものに提供(外部提供)したりすることは、原則として禁止されています。しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③緊急かつやむを得ない理由がある場合④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合で個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかに該当する場合には、例外として目的外利用、外部提供をすることができます。平成29年度の目的外利用・外部提供の届出状況は表3のとおりです。

#### ・個人情報保護審議会

この審議会は、個人情報保護制度の運営について審議し、自己情報の非開示・非訂正・非利用停止などの決定に対する不服の申立てを審査します。

平成29年度は、4回開催されました。

### ▼制度を利用するには

#### ・請求の方法

市政情報の公開・自己情報の開示などの請求や相談…市役所第一棟5階「情報公開・個人情報保護コーナー(総務課)」にお越しください(電話などでは請求できません。請求書等については市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※市政情報の請求は、インターネット(東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービス)を利用しても行えます。自己情報の開示などの請求については、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)を、訂正の請求の場合は、訂正請求の内容が事実と合っていることを証明する書類も提示してください。

#### ・公開などの決定

市政情報の公開・自己情報の開示…請求があった日の翌日から14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、お知らせします(公開・開示できない場合は、その理由をお知らせします)。

自己情報の訂正…必要な調査を行い、請求があった日の翌日から30日以内に訂正するかどうかを決定し、お知らせします(訂正しない場合は、その理由をお知らせします)。

#### ・公開などの方法

市政情報の公開・自己情報の開示…お知らせした日

時に原本の閲覧または写しの交付により行います(公開・開示する情報によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります)。

※自己情報の開示に当たっては、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)が必要で

#### ・費用

市政情報や自己情報の閲覧…無料

写しの交付や郵送…その作成などに係る費用

◆住民票の写しの請求など、別に法令などで手続きが定められているものについては、この制度は適用されません。

◆詳しくは市ホームページをご覧ください(制度の概要、運用状況、関係条文、請求書等を掲載しています)。

◆市役所1階に「情報スペース」があります。市政情報について自由に見ることができ、コピー(有料)もできますのでご利用ください。

【問合せ】総務課法制係 ☎ 551・1536

#### 〈表1〉市政情報の公開請求などの状況

( )内は平成28年度の件数

区分	請求件数	決定内訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
公開請求	32 (18)	24 (13)	6 (4)	2 (1)	0 (0)
任意的公開申出※	3 (3)	1 (3)	2 (0)	0 (0)	
合計	35 (21)	25 (16)	8 (4)	2 (1)	0 (0)

※任意的公開申出とは、市民の方など公開請求をすることができる方以外の方からの請求です。

#### 〈表2〉個人情報の開示請求などの状況

( )内は平成28年度の件数

請求件数	決定内訳			不服申立て
	全部開示	一部開示	非開示	
5 (13)	2 (9)	3 (2)	0 (2)	0 (1)

#### 〈表3〉保有個人情報取扱事務、保有個人情報目的外利用および保有個人情報外部提供の届出状況

( )内は平成28年度の件数

実施機関	区分	保有個人情報取扱事務件数	保有個人情報目的外利用件数	保有個人情報外部提供件数
市長		384 (373)	183 (176)	63 (53)
教育委員会		113 (111)	13 (12)	7 (7)
選挙管理委員会		7 (7)	7 (7)	2 (2)
監査委員		2 (2)	2 (2)	0 (0)
農業委員会		2 (2)	2 (2)	0 (0)
固定資産評価審査委員会		1 (1)	0 (0)	0 (0)
議会		4 (3)	0 (0)	0 (0)
合計		513 (499)	207 (199)	72 (62)